

策定プロセス訪問調査事例

岡山県奈義町

岡山県奈義町

1. 奈義町の概要

- ・岡山県東北部、鳥取県境の町。自衛隊の縮小により人口が減少。
- ・人口7,200人、面積69km²、高齢化率22.2%、年間出生数68人。
- ・愛育委員をはじめ地区組織活動が活発。
- ・管轄保健所（勝央地域保健センター） 管内人口 65,000人、8町2村

3. 訪問調査でわかった策定プロセスの売り

- ・良い仕事は、人とのつながり。人間関係と連携。
- ・保健所のバックアップ体制

4. 各策定段階の促進要因

1) 準備段階、合意形成

- ・保健所長が町長に計画策定の必要性について説明
- ・母子保健担当の保健婦（キーマン）が、課内・関係機関をまわり調整。
- ・課長が首長に策定の必要性を積極的に説明。
- ・積極的に研修を受講。

県主催の説明会、住民参加型計画づくり、KJ法の研修会を受講
保健所主催の町・衛生担当者課長会議。

- ・町の課内職員全員と保健所保健婦がKJ法を使い意志統一。
- ・愛育会活動が活発で計画策定に積極的だった。
- ・課長補佐が計画策定の当初予算を獲得、課員が協力実施できる環境を整備。

2) ニーズ把握

- ・課長補佐が関係課等と調整し、会議の中から関係職員の意見・要望を収集。
- ・愛育委員、栄養委員、主任児童委員、各PTA会長、母親委員、母子クラブなどからの意見聴取。愛育会が就学前の児をもつ母親、妊婦等にアンケートを実施。
- ・保健所が、広域的な情報、町の母子保健に関する統計情報を提供

3) 計画化

- ・町の会議に保健所の婦長と担当保健婦が参加しアドバイス。
- ・担当保健婦が原案作成の集中できるように業務を調整した。
- ・平成8年度に保健婦が1名増員され3名体制になった。

4) 施策の実現

- ・「上司の仕事は予算を獲得すること」という課長、補佐の姿勢。

5) 住民参加：愛育会が計画策定に積極的。

6) 保健所の役割

- ・保健所長が、計画策定の必要性を町長に説明。
- ・計画策定以前から母子保健に関する纏めの積み重ね。（資料提供と方向性の提示、課題抽出）
- ・町担当者への助言、支援（町の目標に沿った働きかけ）
- ・研修機能

2. 平成8年度 奈義町母子保健対策及び育児支援施策

	出産0歳 1歳 1.6歳 2歳 3歳 就学 思春期 結婚 妊娠
保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭訪問 ●乳児健診 (4回/年) ●育児相談 (4回/年) ●離乳食 ●七ミナー ●神経芽細胞腫検査セットの配布 ●予防接種 ●保育園との連絡 ●幼稚園との連絡 ●歯科保健 <p>「歯科保健」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1.6歳児健診+ (4回/年) 幼児食おやつ指導 ●2歳児健康教室 (4回/年) ●ゆうゆう子育て教室 (3回/年) ●カリオスタッフ・歯みがき指導 (3歳児健診) ●1.6歳児健診●2歳児健康教室 ●3歳児健診
教育委員会等関係課	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとりぐらしき老人と 保育園のふれあい事業 ●誕生会 ●運動会 ●おひなまつり ●ひとりごらしきひと おどしよいの人と 毎日一緒にお読み会をするんだよ みんな楽しめばいい ●幼稚園との連絡 ●家庭教育学級 ●就学指導委員会 ●こども会 (幼稚園～高校) ●生涯学習 ●なきの子じゅく (小学生) ●こども歌舞伎教室 (小・中・小学生) ●ジュニアコーラススクール (小・中・高校生) ●FOS少年団の育成 ●PTA活動 ●女性セミナー ●母と子の楽しい料理教室 (10回) ●子どもにやさしいまちづくり事業 ●思春期健康づくり事業 (思春期ふれあい体験学習) ●母子手帳の交付 ●マタニティスクール (3回/年) <p>「おとうさんとおひなさん」</p> <p>「わいわい ガヤガヤ お腹の赤ちゃんも一緒に友作り</p> <p>「大きな三輪市 ハーフロンで 仲よくあいして、料理を作ります」</p>
地区組織	<ul style="list-style-type: none"> ●母子クラブの育成 ●愛育委員会の育成 ●栄養委員会の育成 ●出生届 ●乳幼児医療公費負担 3歳未満全額無料 ●誕生記念アルバム配布 ●出産祝金 <p>「ふれあいボランティア</p> <p>「母子クラブ活動支援</p> <p>●訪問活動</p> <p>●母と子の楽しい料理教室</p> <p>●母子ふれ愛教室</p> <p>●マラソン大会</p> <p>●海洋クラブ育成</p> <p>●ドッヂボール大会</p> <p>●親子スポーツ教室</p> <p>●綱引き大会</p> <p>●本の読み聞かせの会</p> <p>●ワークショップ (工作)</p> <p>「たろう座」</p> <p>●結婚祝金</p> <p>「たのう座は、子供達に布芝居で昔話を聞いてくれます」</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●布芝居グループ ●絵画教室

母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名（奈義町）

記載担当者（役場 保健婦 植月尚子）
(保健所 主幹 井上万理子)

市町村名（奈義町）	記載担当者（役場 保健婦 植月尚子） (保健所 主幹 井上万理子)	市町 田丁木村	市町 木村 行政 内 音ビの作業	住民 参加	保健 所 の 関 与
【I】事例の概要	人口 7,200人。 ・那岐山麓に広がる緑豊かな町。 ・鳥取県との県境の町。 ・自衛隊駐屯地のある町。 ・人口の減少（自衛隊の縮小）、高齢化、少子化の進む町。 若者の定住化が問題。 少子化の中、地域での子育て機能の低下、家庭の子育て機能の低下が問題。 ・愛育委員会をはじめとする地区組織活動が活発である。 ・首長をはじめ、行政全体が、計画書の策定などに関する予算への理解がある。	・管内保健婦会 10回／年間 ・保健担当課長会議（所長、次長出席） 2～3回／年間 ・保健所と町の連絡会（定期的研修会） 2回／年間			
【II】計画策定の準備	・母子保健担当の保健婦が、キーマンとなり、課長をはじめとする課内・関係機関との調整を行った。 ・課長が、策定の必要性等を首長等に早くから積極的に説明した。 ・課長補佐（事務）と担当保健婦（キーマン）が一緒に、県の実施する研修に行った。（住民参加型計画作りを学んだ） ・保健所との連絡会で、地区診断の方法を学びたいとの意見が出、課長補佐・保健婦・県保健婦とで、KJ法を学ぶ研修をした。 ・管内保健婦会で、母子保健計画策定の研修を受けた。 ・課内職員全員と、保健所保健婦とで計画策定の必要性の周知徹底、意識統一と盛り上がりを図るため、話合いをKJ法を活用して行いお互いに盛り上がる。	・愛育委員会で母子保健計画の策定についての話を聞いて、協力を求めた。 ・数年前から、愛育委員会で、平成7年度より母子保健事業に積極的に取り組んで来ていただけたため、会長をはじめとした意欲的であった。 ・平成6年度に子育て調査をしており役だつた。	・管内保健婦会で、平成7年度より母子保健事業について組織討議をしてきた。	・管内保健婦会で研修を実施	・講師 策定モデル町保健婦 ・県職員も県実施の研修会に積極的に参加した。
◆その他計画策定のための環境づくり	・課長補佐が、印刷製本費・時間外等の予算を当初で獲得、原案のできた段階で倍の額を企画財政課に交渉し、補正予算を獲得。 ・課長補佐が調整し、担当保健婦ができるだけ策定作業ができるように、事業等を分担し、課員総協力で事業等を行う。 ・課長が首長・議会議員へ進行状況、各会議での意見や要望等を積極的に隨時報告した。				

<p>【Ⅲ】地域の実態 住民ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回の課内会議で、現場職員・住民・関係課から意見等を聞くことが決まる。 ・課長補佐が関係課等と調整し、担当保健婦がまとめ役となり、会議を開いて意見・要望等を収集した。また、これには、課長、課長補佐も必ず出席した。 ・保健所に広域的な情報、また奈義町の母子保健に関する情報の提供や策定の手法について指導助言を得た。 ・新人保健婦が中心で健診力ルテ、教室等でのアンケート調査から情報を得た。 ・現在実施している母子保健サービスの状況を分析した。 ・町づくり総合計画、国勢調査等から情報を得た。 	<p>・研修会「地区診断とは」 対象 奈義町保健婦・課長補佐・保健所保健婦 講師 県公衆衛生看護学校 資料の提供 「平成7年度からの母子保健 継続討議のまとめ」</p>
<p>【IV】計画（施策）化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集めた情報等を基に、担当保健婦がまとめる作業を行い、計画原案を作成した。 ・原案を課員、保健所で検討し修正した。 ・原案を首長はじめ3役・総務課長等に回観し決裁を仰いだ。 ・具体的な目標については、計画書を参照。 	<p>(課題・問題点・苦労したこと)・策定委員会というものを作らぬめめた。 ・各会議で、多数の意見・要望が出され、それを要点をしぶり、具体的な文章にしたり、同じ問題点にまとめ、その中から方向性を見いだして目標を設定する作業が一番時間がかかった。</p> <p>・誰が読んでもわかる、読んでみようと思うような内容、レイアウト等にこまる。 ・当時栄養士が、産休代理の臨時栄養士で、いろいろと参画してくれたが、栄養士のかかわる部分を十分取り上げることが、できず保健婦中心のものになってしまった感がある。</p>

【V】計画の具体化

- ・住民等からの情報収集時から、計画策定と同時に実現化に向けて進んでいく。そして平成9年4月オープン。
- ・乳幼児医療公費負担の、対象年齢引き上げが議会で取上げられ、計画より早まる。(5歳未満10年度より実施)
- ・よちよち広場の開催とよちよちだよりの発行。
- ・両親学級の開催。
- ・母子保健連絡会の発足。
- ・山陽新聞によちよち広場等を取上げて、母子保健計画について掲載される。

- ・母子保健連絡会に委員として参加。

【VI】全体を通じた事例のまとめ

- ・担当保健婦を中心にして、課長・課長補佐・課員の策定に対する理解や取り組む意欲が高かつた。
・誰でも理解できて、読んでみようと思うような、夢のある楽しいイメージの冊子づくりに努めた。
・行政全体・職員間の取り組む姿勢がいかに大切か、よくわかった。この経験を他の事業にも活かしていきたい。よい仕事は良い人間関係と良い連携から……。
- ・忙しい毎日の業務の中で、何を整理すればよいかわからないうまに活動し、住民が何を必要としているのか、現場の意見等聞くことともあまりなかった。今回の策定で今、何が必要なのかはっきりし、仕事を効率化したり、面白くしていくことができた。
- ・各会議で情報収集をしたが、これをまとめて原案をつくるまでに時間がかかり、他の事業にも追われ策定するのが精一杯で、県のメンバーには検討してもらつても、会議の現場職員等の他のメンバーに検討してもらう時間がなく、出来上がりを見てもらうことになってしまった。
- ・県が研修等を開催して指導をしてくださったが、前年度が研修で、策定は丸々1年費やせる計画でないと時間的に難しい。(その町や担当の心構えもあるが……)ただし、保健所が早くから母子保健について継続的に取り上げてまとめてくれたことは、多いに役だった。
- ・平成7年度より、管内保健婦会で母子保健懇談討議を推進していく。また、保健所の地域保健特別事業で「子育て支援事業」を推進し、問題点・課題の抽出ができるようになった。(長期でみる必要性を感じていた)
- ・奈義町の上司(課長・課長補佐)の理解が素晴らしい。担当保健婦の「どうせ作るのなら、いいものを」との意気込みがあつた保健婦が平成8年度より1名採用になり、3名になった。
- ・母子保健計画を作成することにより、長期目標、評価等他事業への取組みが変化した。
- ・補助金があれば良いかと思う。